

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
11	吉川 隆之（2）	<p>1. 新・富士市まちづくり活動推進計画とまちづくり協議会の関連及び課題について</p> <p>地区単位における様々な分野の地域課題の解決に取り組む活動組織であるまちづくり協議会は、平成28（2016）年11月に制定した富士市地区まちづくり活動推進条例によって位置づけられ、富士市はその体制が整った令和4（2022）年度には、各地区で策定された地区まちづくり行動計画の下支えとなる新・富士市まちづくり活動推進計画をスタートさせている。</p> <p>この新・富士市まちづくり活動推進計画は、市の最上位計画である第六次富士市総合計画前期基本計画の期間と整合を図るために、計画期間を令和8（2026）年度までの5年間としている。</p> <p>本年4月には、市内26地区中、第1弾として松野地区と須津地区のまちづくり協議会を受皿に、まちづくりセンターの運営・管理に指定管理者制度が導入され、6月には各地区のまちづくり協議会によって富士市まちづくり協議会連合会が発足している。</p> <p>状況的には、市のアプローチにより、縦割りから横断的なまちづくり活動活性化の体制が整い、さらに、協議会連合会の発足をもって全体の底上げにも視野を広げ、順調な歩みを刻んでいると言えよう。</p> <p>しかし、現状には課題も散見される。そこで、以下の課題について、回答を願いたい。</p> <p>(1) 地区単位のまちづくり協議会には、体育、文化、子供、防災、環境、安全、広報などの部会が設けられており、長年にわたり、まちづくり活動に貢献している生涯学習推進会の活動と重複する部会も多いこともあり、生涯学習推進会が発展的に解散してまちづくり協議会の部会に統合という地区が相次いでいる。その一方、生涯学習推進会が存続したままの地区もある。現状は、どうなっているのか。</p> <p>(2) 今年6月には、富士市生涯学習推進会連合会が解散総会を開いている。これを踏まえ、市は生涯学習推進会が存続している地区に向け、新・富士市まちづくり活動推進計画の達成年度とする令和8（2026）年度までに発展的に解散、まちづくり協議会に統合をアプローチしてはどうか。</p> <p>(3) まちづくり活動については、無償のボランティアとされてきたが、持続可能な活動を担保する面から、重責を担うまちづくり協議会役員や、事業企画の各部会の責任者などは有償ボランティアに切り替えることが時代のニーズではないか。</p> <p>(4) まちづくり協議会の活動活性化や、松野地区、須津地区の2地区でスタートしたようなまちづくり協議会を受皿に、まちづくりセンターの運営・管理への指定管理者制度の導入促進に向け、市には受動から能動姿勢に転じての、</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
1 1	吉川 隆之（2）	継続的な説明会や、事例発表会などの開催が必要と判断されるが、いかがか。	市 長 及 び 担 当 部 長